

平成 31 年度の山部会の活動計画

1. 懇談会の活動経緯と運営方針について

1.1 懇談会の目的

- 矢作川流域圏に関係する各組織のネットワーク化を図る
- 流域圏一体化の取り組み及び矢作川の河川整備に関わる情報共有・意見交換を図る

1.2 懇談会の運営方針

- 懇談会は、引き続き情報共有を行いながら運営
- 今年度は一旦 10 年目の総括を行い、その後「課題解決に向けた取り組み実行（実証）」を継続

2. 今後の部会の開催方針（平成 31 年度～）

活動にあたっては、「矢作川水系河川整備計画」に基づき、調和のとれた矢作川流域圏の実現に向け、学識者、関係団体、関係行政機関がそれぞれの役割について認識を持ち、互いに連携して諸課題の解決に取り組むことを承継し、引き続き現状の開催形式で実施する。

3. 次年度のテーマ別活動計画

次年度は、矢作川流域圏懇談会の 10 年を一旦総括する作業を行う。活動は、流域圏懇談会メンバーが主体となって実行し、必要に応じて関係者で地図や検討資料を囲んだ意見交換を実施する。

3.1 流域圏担い手づくり事例集

活動課題

- ・これまでの実績の総括と事例集のさらなる活用

活動方針（例）

- 事例集交流会の開催及び流域市民向けの情報公開
-
-

3.2 山村ミーティング

活動課題

- ・矢作川流域林業担い手 100 人ヒヤリングの外部発信

活動方針（例）

- 山部会発の報告会を持ち回りの WG の翌日に設ける(地理的に豊田市?)
-
-

3.3 森づくりガイドライン

活動課題

- ・森づくりガイドラインとモデル林の設定・モニタリングの実施
- ・恵南豪雨の総括

活動方針（例）

- 恵南豪雨のふりかえりと、森づくりが果たした防災・減災への取り組みの周知・発信
-
-

3.4 木づかいガイドライン

活動課題

- ・木づくりガイドラインの策定
- ・木づかい推進(市民参加型プレイスメイキングPJ、地域の魅力を発信する市民創造型・労働型PJ)

- 流域自治体への取材協力依頼結果のとりまとめと外部発信
-
-

4. 次年度以降の矢作川流域圏懇談会の体制について

4.1 市民部会実施による成果

今年度のWG実施により、部会の方向性と市民の視点からみた意見が交わされた。

4.1.1 市民部会の方向性

市民会議での流域連携テーマは、3つのテーマとなっていたが、各地域部会での考え方の方向性が十分に確立されていないとの指摘があった。また、流域圏では、生態系を大事にして人間の衣食住、エネルギーを住民がどう確保していくかという課題を解決する場であろうという意見もあり、今後は3つのテーマを統合し、その目標を代表するような標語を設定して取り組むのがよいのではないかという話し合いが進んだ。矢作川の恵みにより人々の生活は成り立ち、流域圏内の産業が発展してきている。この中で、市民部会は矢作川の大切さを再認識し、より良い矢作川流域圏の再構築を目指すというキーワードを盛り込んだ標語が確立された。

山・川・海の恵みにつながる矢作川をつくる
～今新たに！「流域はひとつ」生命共同体～

4.1.2 市民部会での意見をうけた今後の運営体制

市民部会は、行政や学識経験者が参加していない市民を中心とした部会であるため、データや学説に基づいた議論ではなく、流域圏に住む市民目線で忌憚のない意見交換がなされた。また、異なる地域部会の参加者が集まっているため、結果的に、これまで知ることのなかった各地域部会の情報共有の場になったという別の効果も表れた。これにより、市民が流域を広い視点で捉えることのできる場として意見交換がなされた。最終的に今後の市民部会として、以下の意見や方向性が示された。

- ①市民部会では、各地域部会の話題や課題を拾い出す
- ②課題解決に向けて、合同部会の開催の提言や各地域部会への情報発信を行う場としていきたい
- ③今後の体制については、地域部会（山・川・海）に横串を刺せる存在となり、具体的には泊りの研修など市民部会の提案で合同部会やエクスカージョンを開催できるといい

以上より検討した運営体制案を図 4-1 に、スケジュール案を表 4-1 に示す。また、今年度の各部会で議論された内容からスケジュール案を設定した。

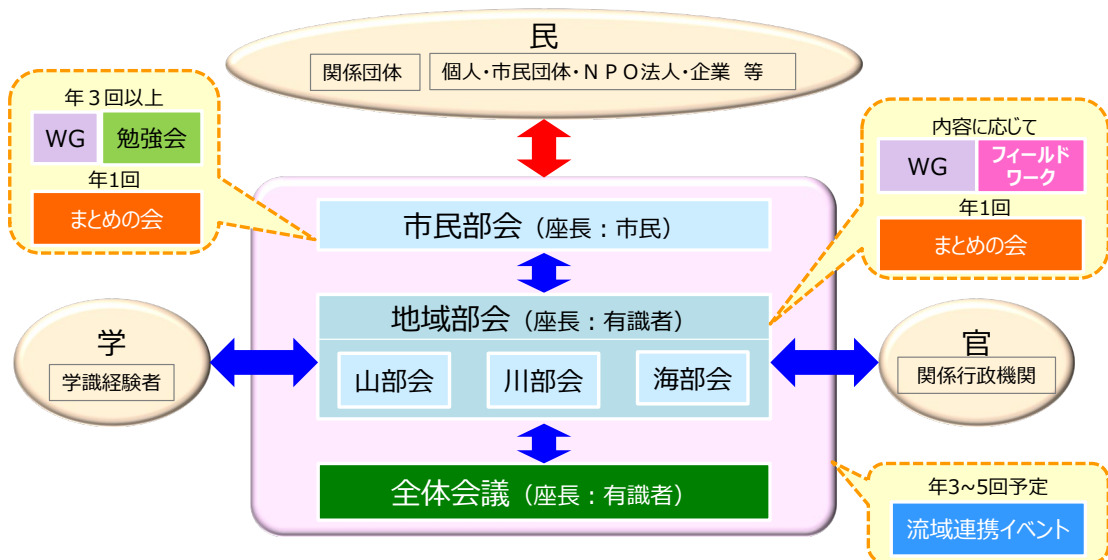


図 4-1 平成 31 年度以降の懇談会実施体制改良案

- ・市民部会は、WG2 回、まとめの会 1 回を実施し、流域連携テーマやイベントについて議論を行う。
- ・勉強会と流域連携イベントの実施に関する意見は、市民部会が発信し、各地域部会を横断的につなぐ役割を担う。
- ・地域部会 WG は、各 4 回を基準として開催する。フィールドワークは随時実施する。また、今まで通り総括として全体会議に向けた「まとめの会」を 1 月に実施する。
- ・全体会議を 2 月に設け、一年間の成果と今後の課題を話し合う場とする。
- ・1 年間に 5 つの流域連携イベントを開催する。開催方法は随時検討する。

30 年度の後半の時期までに、以下の 5 つのイベントの実施について市民部会・地域部会で話し合われた。このうち、①、②、④は流域圏懇談会独自で実施するものであり、③は感謝祭実行委員会が、⑤は愛知県が主催で行うイベントである。

- ①事例集交流会（5 月中旬を予定）
- ②矢作川流域林業担い手 100 人ヒヤリング報告交流会（夏ごろ）
- ③矢作川感謝祭（秋）
- ④流域圏懇談会活動報告会（秋ごろ）
- ⑤三河湾大感謝祭（秋）

表 4-1 平成 31 年度のスケジュール案

体制・イベント	月											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	
市民部会	WG	← 随時実施 →										
	勉強会	← 随時実施 →										
地域部会	まとめの会											●
	WG	← 随時実施 →										
全体会議	フィールドワーク	← 随時実施 →										
	まとめの会											●
全体会議												★
流域連携に関するイベント		①				②	③④	⑤				